

平成 29 年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成 29 年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成 29 年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成 29 年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成 29 年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

平成 30 年 6 月 6 日から平成 30 年 8 月 16 日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常の審査手続を実施した。

また、キャッシュ・フロー計算書に基づく業務・投資・財務活動の資金の流れが、損益計算書、貸借対照表の数値を正確に反映しているか等、事業資金の需給状況の確認を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成 29 年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）給水状況について

平成29年度の給水人口43,826人は前年度と比較すると288人（0.7%）減少し、給水件数は19,010件で248件（1.3%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.4%で、前年度と同じ割合となっている。同規模事業所の全国平均が85.7%であることから、順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成28年度地方公営企業年鑑（第64集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は4,939,927 m^3 で、前年度と比較して46,843 m^3 （1.0%）増加している。また、年間総有収水量は4,563,261 m^3 で、前年度と比較し18,285 m^3 （0.4%）増加している。有収率は92.4%であり、前年度と比較して0.5ポイント減少している。これは、今年度も引き続いて漏水調査を実施したが、今後も漏水個所を特定し修繕を行う取り組みが必要であると考えられる。なお、同規模事業所の全国平均は85.4%となっている。1人1日平均有収水量は285 ℓ で、前年度と比較して3 ℓ 上回っている。同規模事業所の全国平均301 ℓ と比較すると少ないが、これは主に市内に井戸水との併用家庭が多いため及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間総配水量(m^3)		4,939,927	4,893,084	4,893,181
年間総有収水量(m^3)		4,563,261	4,544,976	4,538,060
有収率 (%)	加西市	92.4	92.9	92.7
	同規模事業所の全国平均	—	85.4	85.3

（2）施設の利用状況について

平成29年度の1日平均配水量は13,534 m^3 で、前年度と比較し128 m^3 （1.0%）増加している。1日最大配水量は15,520 m^3 で、前年度と比較し516 m^3 （3.4%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は76.9%で、前年度と比較して0.7ポイント増加し、同規模事業所の全国平均59.0%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は87.2%で、前年度と比較して2.1ポイント減少したものの、同規模事業所の全国平均83.3%を上回っている。一方、最大稼働率は88.2%で、前年度と比較して2.9ポイント増加し、同規模事業所の全国平均70.8%を上回っている。

（３）労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員１人当たり給水人口は６，２６１人で、前年度と比較し４１人減少している。これは、同規模事業所の全国平均３，５９３人を上回っている。

職員１人当たりの有収水量は６５１，８９４ｍ³で、前年度と比較し２，６１２ｍ³（０．４％）の増加となっている。これは、同規模事業所の全国平均３９４，７３３ｍ³を上回っている。

職員１人当たりの営業収益は１億３，１９０万４千円で、前年度と比較し７４万５千円（０．６％）の増収となっている。職員１人当たりの営業収益が多いのは、本市が全量受水のため浄水場がなく、その分職員数が少ないことが一因であり、同規模事業所の全国平均６，９８６万７千円を大きく上回っている。

２ 決算報告書（別表２参照）

（１）収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額１１億５，９２８万円に対し、決算額は１３億１，１２８万４千円（うち、仮受消費税額８，３５６万４千円）で、決算比率は１１３．１％となっている。内訳は、営業収益１０億９，９８２万７千円（うち、仮受消費税額８，０７６万１千円）、営業外収益２億８３８万３千円（うち、仮受消費税額２６１万１千円）、特別利益３０７万４千円である。

事業費用は、予算額１３億２，２５０万７千円に対し、決算額は１２億１，０１８万８千円（うち、仮払消費税額５，９９７万１千円）で、決算比率は９１．５％となっている。内訳は、営業費用１１億７，７１９万９千円（うち、仮払消費税額５，９９７万１千円）、営業外費用３，２９８万９千円、特別損失０円である。

なお、地方公営企業法第２６条の規定による繰越額は無く、不用額は１億１，２３１万９千円となっている。

（２）資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額４億１，３５５万２千円に対し、決算額２億９，４６７万９千円で、決算比率は７１．３％となっている。内訳は、企業債２億３，１１０万円、出資金１，１６０万円、補助金３２６万５千円、他会計負担金７８万２千円、その他資本的収入１，８５０万２千円である。

資本的支出は、予算額４億９，４６５万８千円に対し、決算額３億７，８７８万７千円（うち、仮払消費税額２，１３９万７千円）で、決算比率は７６．６％となっている。内訳は、建設改良費３億１９万５千円（うち、仮払消費税額２，１３９万７千円）、企業債償還金７，８５９万２千円である。

なお、地方公営企業法第２６条の規定による繰越額は１，５６６万、不用額は１億２１万１千円となっている。

資本的収支決算は、収入額２億９，４６７万９千円に対し、支出額３億７，８７８万７千円で、差

引き8, 410万8千円だけ支出額が収入額を上回っており、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2, 139万7千円、過年度分損益勘定留保資金4, 397万4千円、及び当年度分損益勘定留保資金1, 873万6千円で補てんされている。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、12億2, 780万5千円で、前年度と比較し7, 883万7千円（6. 9%）の増加となっている。

営業収益は、10億1, 906万6千円で、総収益の83. 0%を占めており、前年度と比較し7, 711万5千円（8. 2%）の増加となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、9億899万6千円で、前年度と比較し469万2千円（0. 5%）の増加となっている。これは、今年度については、工場用等の有収水量が増加したため年間総有収水量が増加し、増収となったためである。他会計負担金は、413万3千円で、前年度と比較し28万2千円（7. 3%）の増加となっている。また、受託工事収益は、前年度と比べて大きく増加し、9, 573万8千円となっている。

営業外収益は、2億585万8千円で、総収益の16. 8%を占めており、前年度と比較し34万円（0. 2%）の増加となっている。これは主に、加入負担金が前年度に比べて189万8千円（6. 6%）、雑収益が前年度に比べて28万1千円（12. 8%）の増額となったためである。

特別利益は、288万2千円で、主に集合住宅の新規加入負担金の一括計上により過年度損益修正益を計上したためである。

（2）費用について

事業費用は、11億4, 893万3千円で、前年度と比較し3, 820万円（3. 4%）の増加となっている。

営業費用は、11億1, 722万8千円で、総費用の97. 2%を占めており、前年度と比較し3, 951万円（3. 7%）の増加となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費5億8, 297万3千円、減価償却費2億9, 395万円、受託工事費8, 540万円である。

営業費用の主要な増減としては、受託工事費が6, 512万5千円（321. 2%）、減価償却費が633万4千円（2. 2%）の増加であり、一方、配水及び給水費が2, 982万円（29. 1%）の減少である。

受託工事費の増加は、西高室土地区画整理区域内における上水道施設整備事業等による増加、減価償却費の増加は、主に、前年度に新たに取得した構築物や機械及び装置等の財産に係る償却費の増加によるものである。また、原水及び浄水費の増加は、主に受水費の増加によるものである。

営業外費用は、3, 170万5千円で、前年度と比較し97万6千円（3. 0%）減少している。

これは、主に支払利息の減少である。

特別損失については、今年度は計上がない。

（３）損益について

当年度の損益は、経常利益 7, 599 万円、特別利益及び特別損失を加減した当年度純利益は 7, 887 万 2 千円である。

なお、当年度純利益は、前年度の純利益 3, 823 万 5 千円と比較すると、4, 063 万 7 千円の増益となっている。（次表参照）

経 営 収 支 推 移 表

（単位：円）

区分 年度	事業収益		事業費用		純 損 益
	金 額	指数	金 額	指数	
27	1,124,626,238	100.0	1,110,894,481	100.0	13,731,757
28	1,148,967,928	102.2	1,110,733,168	100.0	38,234,760
29	1,227,805,174	109.2	1,148,933,157	103.4	78,872,017

（注）指数は 27 年度を 100 とした。

（４）損益分析について

イ．収益率について

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は 106.9% で、前年度と比較し 3.5 ポイント上がった。これは、100% 以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均 110.7% を下回っている。

経営成績を示す経常収支比率は 106.6% で、前年度と比較し 3.3 ポイント上がった。これは、100% 以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均 110.9% を下回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は 89.5% で、前年度と比較し 2.7 ポイント上がった。これは、100% 以上高いほど良いとされているが、平成 26 年に水道料金を値下げした影響等もあり、水準以下となっている。

ロ．供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は 199 円 20 銭で、前年度と比較し 23 銭増加した。また、給水原価は 198 円 41 銭で、前年度と比較し 6 円 41 銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量 1^m3 当たり 79 銭の利益が生じたことになり、前年度と比較し 6 円 64 銭利益が多くなっている。同規模事業所の全国平均（供給単価 171 円 30 銭、給水原価 170 円 19 銭）と比較し供給単価、給水原価ともに高くなっているが、これは、本市に自己水源がなく、全量受水に依存していることが

要因であると考えられる。(次表参照)

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	29	28	27	同規模事業所の 全国平均(28年度)
供給単価(円/㎥)	199.20	198.97	198.57	171.30
給水原価(円/㎥)	198.41	204.82	208.90	170.19
給水損益(円)	0.79	△ 5.85	△ 10.33	1.11
有収水量(㎥)	4,563,261	4,544,976	4,538,060	4,295,503
有収率(%)	92.4	92.9	92.7	85.4

(注) 供給単価(1 ㎥当たり円) =
$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

給水原価(1 ㎥当たり円) =
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

4 財政状態(貸借対照表)(別表4参照)

(1) 資産について

資産総額は、104億1,079万3千円で、前年度に比較し2億8,540万7千円(2.8%)の増加となっている。資産の構成は、固定資産89億9,201万9千円、流動資産14億1,877万4千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は5,176万円(0.6%)の増加、流動資産は2億3,364万7千円(19.7%)の増加となっている。

固定資産89億9,201万9千円の内訳は、有形固定資産79億1,016万8千円、投資その他の資産10億8,100万5千円、無形固定資産84万6千円である。固定資産の減少は主に、構築物に係る固定資産が9,435万円、投資その他の資産が1,850万2千円減少したものの、建設仮勘定に係る固定資産が1億8,736万3千円増加したためである。

流動資産14億1,877万4千円の内訳は、現金預金8億8,280万9千円、短期貸付金4億円、未収金1億2,209万円である。

流動資産の増加の主な理由は、現金預金が3億637万6千円、未収金が235万8千円増加したためである。現金預金の期末残高8億8,280万9千円については、平成30年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は、貸倒引当金計上額及び破産更生債権等も含めると1億3,799万8千円となっているが、そのうち主なものは水道料金である。未収金が多額なのは、水道料金のうち8,857件、1億85万2千円は平成30年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月以降になっているためである。なお、284件の水道料金174万6千円(消費税込み)を不納欠損処理したため、同じ金額分の貸倒引当金を取り崩している。

（２）負債について

負債総額は６２億５，６０８万５千円であり、前年度と比較し１億９，４９３万５千円（３．２％）の増加となっている。負債の構成は、固定負債１８億３，５６０万４千円、流動負債３億６，３５１万４千円、繰延収益４０億５，６９６万８千円である。

固定負債は、企業債のうち、流動負債への計上額を除いたものである。

流動負債の内訳は、１年以内に償還を予定している分の企業債８，１９３万７千円、未払金１億８，５１７万４千円、賞与及び法定福利費に係る引当金４９０万円、預り金８，９８０万３千円、その他流動負債１７０万円である。なお、預り金の主なものは下水道使用料預り金であり、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引いたものである。内訳は、長期前受金７２億３，８７０万１千円、長期前受金収益化累計額３１億８，１７３万４千円である。

（３）企業債の償還について

平成２９年度末現在における企業債未償還残高は、１９億１，７５４万１千円となり、前年度に比較し１億５，２５０万８千円（８．６％）増加した。

平成２９年度の企業債利息は３，１６９万１千円で、企業債利息対料金収入比率は３．５％であり、同規模事業所の全国平均７．７％を下回っており良好といえる。また、企業債平均借入利率は１．８％となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は小さくなった。当該制度の要件緩和について、今後も国県へ要望されたい。

今後は、老朽管の更新や施設の改修等に加え、鴨谷配水池建設関連の事業が予定されており、更なる起債が必要となる見込みである。現在は低利での借入れが可能な状況ではあるが、起債にあたっては、企業債の毎年の償還額、残高及び利息負担について、十分に留意されたい。

企 業 債 の 推 移

（単位：円）

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
27	1,616,354,787	120,100,000	85,253,126	34,184,061	1,651,201,661
28	1,651,201,661	195,200,000	81,368,767	32,663,705	1,765,032,894
29	1,765,032,894	231,100,000	78,591,783	31,690,504	1,917,541,111

（注） *企業債利息対料金収入比率（％）＝ $\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$

*企業債平均借入利率（％）＝ $\frac{\text{企 業 債 利 息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末残高}) - \text{当年度借入額}}$

（４）資本について

資本総額は４１億５，４７０万７千円であり、前年度と比較し９，０４７万２千円（２．２％）の増加となっている。資本の構成は、資本金２１億７１万４千円及び剰余金２０億５，３９９万４千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は１，１６０万円（０．６％）増加し、剰余金は７，８８７万２千円（４．０％）増加している。

また、剰余金の構成は、資本剰余金２，８２８万円及び利益剰余金２０億２，５７１万４千円である。

５ 剰余金計算書

（１）資本金について

当年度においては、一般会計出資金の受け入れによる増加１，１６０万円により、２１億７１万４千円となっている。

（２）資本剰余金について

前年度末残高からの変動がなかったため、資本剰余金は前年度と同額の２，８２８万円である。

なお、資本剰余金の構成は、補助金１，６６３万７千円、工事負担金１，１６４万３千円である。

（３）利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高３，８２３万５千円から、昨年９月議会の議決で、建設改良積立金へ３，８２３万５千円を積み立て、前年度からの繰越利益剰余金が無くなった。

一方、当年度純利益が７，８８７万２千円となったため、それと同額を当年度末処分利益剰余金として計上した。

この結果、利益剰余金は２０億２，５７１万４千円となり、前年度と比較し７，８８７万２千円（４．１％）増加した。

６ 財務分析

（１）構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は８６．４％で、前年度と比較し１．９ポイント低くなった。この比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は１７．６％で、前年度と比較し０．９ポイント高くなったが、全国平均の２４．９％を下回っている。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率が小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は７８．９％で、前年度と比較し１．

7ポイント低くなった。この比率は、大きいほど望ましいとされ、同規模事業所の全国平均69.4%を上回っており良好である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は89.5%で、前年度と比較し1.3ポイント低く、同規模事業所の全国平均89.7%を下回っている。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は109.5%で、前年度と同じ比率となった。この比率は、100%以下が望ましいとされるが、全国平均の125.9%を下回っている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は390.3%で、前年度と比較し36.2ポイント低くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされ、同規模事業所の全国平均377.6%を上回っている。

支払能力をみる当座比率は276.4%で、前年度と比較し25.9ポイント高くなり、全国平均の243.5%を上回っている。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので、100%以上が望ましいとされている。

即時支払能力を示す現金比率は242.9%で、前年度と比較し35.5ポイント高くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされ、全国平均は217.8%である。

(3) 一般会計負担金等について

一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要があるものである。負担金等の額は次表のとおりとなっている。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	消火栓負担金	一般会計補助金・負担金	一般会計出資金	消火栓新設工事負担金	
27	1,964,778	13,025,000	4,500,000	452,000	19,941,778
28	3,850,778	14,069,400	18,100,000	1,564,000	37,584,178
29	4,132,778	13,217,000	11,600,000	782,000	29,731,778

(4) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、固定資産除却費は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないも

のであるために、その償却費等の計上分だけ償却資産等に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、固定資産除却費からなる損益勘定留保資金は、新会計基準により平成 26 年度より設けられた長期前受金戻入の金額を差し引くことから減少し、資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成 29 年度末には 1 億 1,721 万 1 千円となっている。なお、建設改良積立金の残額は、14 億 3,380 万円である。

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金					資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	固定資産除却費	長期前受金戻入	当年度欠損金	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	建設改良積立金処分額	翌年度繰越補てん資金
27	280,202,898	1,591,427	△ 157,862,704	0	123,931,621	264,700,392	22,805,430	0	123,931,621	117,963,341	0
28	287,616,155	4,197,545	△ 159,019,401	0	132,794,299	107,265,924	18,445,836	0	88,820,088	0	43,974,211
29	293,949,977	0	△ 158,002,759	0	135,947,218	84,107,777	21,397,114	43,974,211	18,736,452	0	117,210,766

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子化による人口の減少や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきている。

平成 29 年度の年間総有収水量は前年度と比較して 1 万 8 千 m³ 増加したが、有収率は前年度に比べて 0.5 ポイント減少の 92.4 % となった。

事業面においては、建設改良事業が総事業費 3 億 1 9 万 5 千円で、その主な工事内容は災害時のバックアップ機能の確保と施設の統廃合を進めるため、鴨谷配水池建設事業等を実施している。

また、経営面では、収益的収入で収入の 74.0 % を占める水道料金が 9 億 8 9 9 万 6 千円で前年度と比較し 0.5 % の増収となり、受託工事収益の増加が大きかったため、事業全体で前年度に比べ 6.9 % の増収となっている。収益的支出では、受水費及び資本費で費用全体の 76.2 % を占め、他に職員給与費、動力費、委託料、修繕費及びその他費用で合計 11 億 4,893 万 3 千円となった。その結果、収益的収支差引は、7,887 万 2 千円の純利益を計上している。

(2) 収支の安定化に向けての有収率の向上について

過去 2 回の水道料金の値下げの影響もあって、収支は従来よりも厳しくなっているが、当年度にお

いても純利益を計上している。減価償却費が増えてくる今後、収支を安定化させるためには、受水費軽減の取り組みに加えて、経費削減につながる有収率の向上が重要となってくる。今年度も、アセットマネジメントに基づき老朽管の更新を実施し、上記のとおり効果を出している。今後も、引き続き漏水調査に基づいた漏水箇所の修繕を実施されたい。

（３）水道料金等の未収金と不納欠損について

各年度会計決算の水道料金に係る不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成 27 年度	24,366,608 円
平成 28 年度	20,507,208 円
平成 29 年度	17,307,398 円

平成 18 年度に水道料金の徴収事務を下水道使用料と併せて民間委託し、未収金徴収業務体制の強化を図っているが、未収金の回収努力や回収可能性の検討にあたっては、市が主体的に委託業者に関わり対処していく必要がある。なお、平成 29 年度末現在における過年度未収金残高は、前年度と比べ 320 万円の減額となっている。

水道料金だけでなく受託工事収益や営業外雑収益等も含め、長期にわたる未収金については、回収可能性を的確に検討するとともに、回収困難なものは適宜、手続きを経て迅速に不納欠損等の処理をすべきと考える。合わせて、分納誓約書の提出を受けることなどにより、引き続き収入の促進に努められたい。